

確定版『楽すけ』 Ver.12.0.1 の介護報酬算定に関わる操作のお願い

【地域区分の適用地域の変更】 <全ての版 共通>

平成30年4月から、一部市区町村の地域区分適用地域が変更されます。

「平成30年度から平成32年度までの間の地域区分の適用地域」をご確認下さい。

地域区分が変更になる事業所様は必ず以下の操作を行ってください

地域区分が変更なし あるいは Ver12.0.0 で処理済みの事業所様は何もしないで下さい。

I. 自事業者設定 地域区分の履歴追加

(例)東京都町田市 平成30年4月から 3級地→2級地に変更

親機のメインメニュー画面から【自事業者設定】を開きます。

- ① **履歴追加**をクリックします。
- ② 地域区分を平成30年4月以降の区分に変更します。

- ③ **登録**をクリックします。
- ④ 「登録を行います。よろしいですか?」と確認のメッセージが表示されますので、**はい**をクリックします。

- ⑤ 【有効開始日の設定】画面が表示されますので、必ず日付を平成30年4月1日に設定してください。

- ⑥ **OK**をクリックします。

裏面
もあります

